

出

納

室

25 出納室

各会計決算の状況

一般会計

(単位：千円)

区分	年度	令和5年度
歳入額		50,600,870
歳出額		47,194,993
差引残額		3,405,877
事業繰越額		1,138,534
実質収支額		2,267,343

特別会計

(単位：千円)

会計名	令和5年度		
	歳入	歳出	差引
国民健康保険（事業勘定）	9,775,059	9,260,083	514,976
国民健康保険（直営診療施設勘定）	167,672	167,672	0
後期高齢者医療	2,368,679	2,321,941	46,738
介護保険（保険事業勘定）	10,532,814	10,071,244	461,570
介護保険（介護サービス事業勘定）	45,179	45,179	0
財産区管理会	22,084	17,569	4,515
土地取得事業	155,422	154,804	618
住宅新築資金等貸付事業	185,806	185,806	0
小規模下水道事業	97,007	97,007	0

農 業 委 員 会

26 農業委員会

I. 農業委員会の業務

1. 法令業務

農業委員による合議体の行政機関（行政委員会）として、農業委員会だけが専属的な権限として行うこととされる業務です。農地法や農業経営基盤強化促進法などの法律に定められた規定に基づき、農地の権利移動についての許可や農地転用、農地等の利用の最適化（担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進）の推進など農地行政の業務を行っています。

2. 任意業務

農業委員会の専属的な業務（法令業務）ではありませんが、農業委員会が農業者の公的代表機関として農地の利用調整を中心に地域農業の振興を図っていくため、優良農地の確保、認定農業者の育成や農業経営の法人化、合理化などを進めています。また、農業一般に関する調査及び情報提供、農業及び農民に関する事項についての意見の公表、行政庁への建議又は諮問への答申なども農業委員会の大事な役割となっています。

II. 機 構

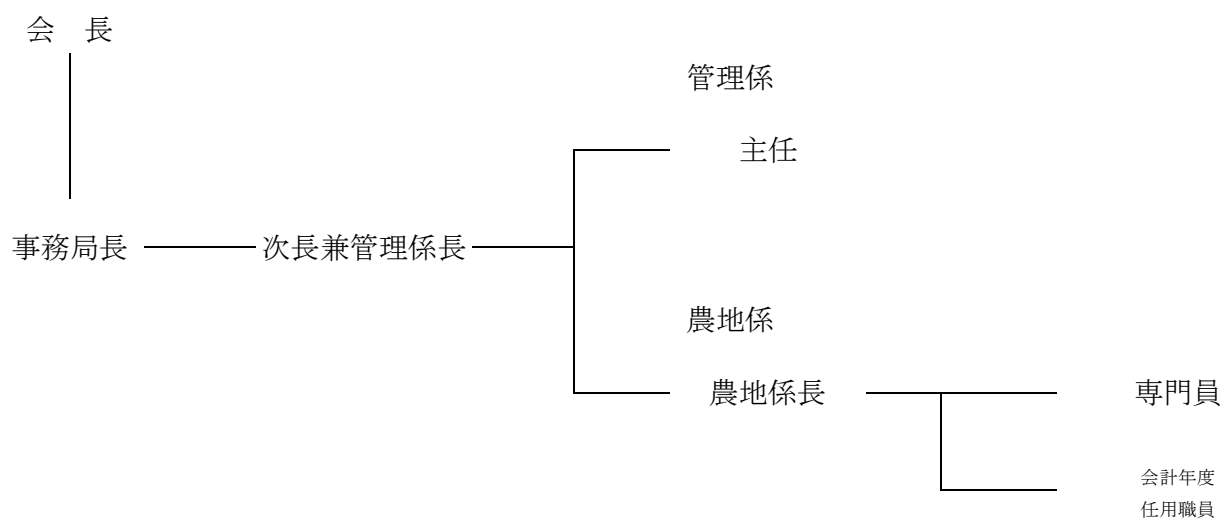
1. 農業委員会委員（農業委員・農地利用最適化推進委員）の構成

（令和6年6月1日現在）

I、農業委員	定数	実数
	24	24
認定農業者	—	15
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	2
40代以下	—	1
中立委員	—	1
II、農地利用最適化推進委員	定数	実数
	23	23
宇和島地区	7	7
吉田地区	7	7
三間地区	3	3
津島地区	6	6
（うち女性）	（—）	（2）

※ 任期：令和5年11月1日～令和8年10月31日

2. 事務局の構成



※ 職員定数：6名 現員：5名 会計年度任用職員：1名

III. 総会開催回数

区 分	開催回数
定例総会	12 回
臨時総会	2 回
合 計	14 回

(令和5年1月1日～令和5年12月31日実績)

IV. 農地等の事務処理件数

区 分		件 数
農地法第3条	所 有 権 移 転	86
	貸 借 権 設 定	37
	計	123
農地法第4条（自己転用）		13
農地法第5条（第三者）		36
農地法第18条第6項の規定による合意解約、使用貸借合意解約		161
農用地利用集積事業	所 有 権 移 転	19
	貸 借 権 設 定	352
	計	371
国有農地管理		45
国有農地小作料徴収		2
和解の仲介		0
農業者年金※	被 保 険 者 数	89
	受 給 権 者 数	488

(令和5年1月1日～令和5年12月31日実績)

(農業者年金については令和6年5月末現在)

監 查 事 務 局

27 監査事務局

1. 基本方針

監査委員は、公正で合理的かつ能率的な市の行政運営確保のため、違法、不正の指摘にとどまらず、指導に重点を置いて監査等を実施し、もって、市の行政の適法性、効率性、妥当性の保障を期するものとする。

2. 監査委員の使命

監査委員は、法令により定められた権限に基づいて、市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理並びに市の事務（地方自治法施行令第140条の5に定める事務を除く。）の執行について監査等を実施し、その結果に関する報告を決定する。これを議会及び市長等に提出し、公表するなどにより、民主的かつ能率的な行政の執行確保に資し、もって住民の福祉の増進と地方自治の本旨の実現に寄与する。

3. 監査委員の責務

監査委員は、市の財務管理、事業の経営管理、その他行政運営に関し優れた識見を有し、その職務を遂行するに当たっては、常に公正不偏の態度を保持して、監査等を実施しなければならない。

機 構

監査委員 (定数2人)	識見を有する者	1人
	議会選出	1人
事務局—— (定数4人)	現員4人	事務局長 1人（選挙管理委員会事務局長を兼務） 監査書記 3人

令和6年度監査等実施計画

○ 定期監査

教育委員会	教育総務課・学校教育課・学校給食センター
教育委員会	生涯学習課
教育委員会	文化スポーツ課・伊達博物館・人権啓発課
各支所	吉田支所・津島支所・三間支所

○ 行政監査

自動体外式除細動器（AED）設置及び管理

○ 例月出納検査

毎月中旬実施

○ 決算審査

一般会計、特別会計、基金運用状況、公営企業会計（下水道・病院・介護老人保健施設・水道）

○ 健全化判断比率及び資金不足比率審査

選舉管理委員會

28 選挙管理委員会

1 選挙管理委員会の職務

戦後、地方公共団体の首長（知事、市町村長）公選制度の実施にあわせて、都道府県、市町村に選挙管理執行の公平性確保を目的とした、首長から独立した権限を持つ合議制の機関、選挙管理委員会が創設されました。

選挙管理委員会の第一の職務は、その成り立ちからも理解されるように、政治的に公正な識見に基づき公職の選挙を適正かつ円滑な事務管理により間違いなく行ない、選挙に対する市民の負託、信頼に応えていくことです。

さらに、選挙の適正執行の前提として、あらゆる機会を通して選挙人（有権者）の政治常識の向上に努めること、投票の方法、選挙違反など選挙について必要と思われる事柄を選挙人に広くお知らせすることも、重要な職務となります。

平成 28 年（2016 年）選挙権年齢の引き下げが実施され、「18 歳新有権者」の一票が初めて投じられました。選挙管理委員会では、市内の高等学校を巡回し生徒を対象とした「出前講座」を随時実施しており、こうした主権者教育の支援も大切な仕事と考えています。

また、地方公共団体の議会の解散請求、議員や長の解職請求の処置も、選挙管理委員会で行います。

2 選挙管理委員会の組織（令和 6 年 4 月 1 日現在）

選挙管理委員会 委員 4 人
(定数 4 人)

事務局	——	現員 4 人	事務局長	1 人	(監査事務局長が併任)
(定数 3 人)			参事	1 人	(総務課長が併任)
			選管書記	2 人	

※ 吉田・三間・津島・宇和海支所（兼務）選管書記 16 人
及び会計年度任用職員 1 人

宇和島市における選挙

3 公職選挙法による選挙

ア、任期満了日・定数・選挙区 (令和6年6月1日現在)

選挙の種別	任期満了日	宇和島市の属する 選挙区等の定数(人)	選挙区の名称
市長	令和7年9月10日	1	—
市議会議員	令和7年9月10日	24(20) ※1	—
県知事	令和8年11月30日	1	—
県議会議員	令和9年4月29日	4	宇和島市・北宇和郡選挙区
衆議院議員 (小選挙区・比例代表)	令和7年10月30日	小選挙区 1	愛媛県第3区
		比例代表 6	四国ブロック
参議院議員 (選挙区・比例代表)	令和10年7月25日 ※2	選挙区 2 ※3	愛媛県選挙区
	令和7年7月28日 ※2	比例代表 100 ※3	—

※1 令和7年度の実選挙から定数削減予定

※2 参議院議員の任期は6年、その他は任期4年。

※3 定数の半数を3年毎に改選。

イ、選挙人名簿・在外選挙人名簿登録者数

選挙人名簿登録者数 (令和5年6月1日 現在) 定時登録

男 27,747人 女 31,815人 計 59,562人

※後頁の「投票区別選挙人名簿登録者数調」に詳細を掲載

在外選挙人名簿登録者数 (令和5年6月1日 現在)

男 20人 女 26人 計 46人

ウ、投票結果

選挙の種別	執行年月日	有権者数	投票者数	投票率	摘要
市長	令和3年8月29日	—	—	—	無投票
市議会議員	令和3年8月29日	62,398	35,637	57.11%	
県知事	令和4年11月20日	61,017	24,961	40.91%	
県議会議員	令和5年4月9日	59,967	27,237	45.42%	
衆議院議員	令和3年10月31日	62,552	35,339	56.50%	小選挙区
		62,552	35,335	56.49%	比例代表
		62,501	35,314	56.50%	国民審査
参議院議員	令和4年7月10日	61,804	32,547	52.66%	選挙区
		61,804	32,544	52.66%	比例代表

投票区別選挙人名簿登録者数調

基準日令和6年6月1日

登録日令和6年6月3日

投票区	投票所	男	女	計	投票区	投票所	男	女	計
第1	南予文化会館産業振興センター	725	859	1,584	第41	中組集会所	154	149	303
第2	宇和島市立鶴島小学校屋内運動場	1,364	1,624	2,988	第42	中之谷集会所	128	140	268
第3	宇和島市立宇和津小学校屋内運動場	1,381	1,674	3,055	第43	深浦集会所	89	83	172
第4	宇和島市役所	827	948	1,775	第44	宇和島市立玉津公民館	252	281	533
第5	済美保育園	790	1,008	1,798	第45	白浦コミュニティセンター	193	235	428
第6	宇和島市立城北中学校屋内運動場	1,012	1,264	2,276	第46	御殿内集会所	303	348	651
第7	環太平洋大学短期大学部学生食堂	2,241	2,634	4,875	第47	御舟手集会所	235	291	526
第8	宇和島市総合福祉センター	608	689	1,297	吉田地区（17投票区）小計		3,508	3,925	7,433
第9	大浦自治会館	749	878	1,627	第48	農村生活文化ふれあい交流館	737	881	1,618
第10	宇和島市立城東中学校屋内運動場	2,867	3,291	6,158	第49	小沢川集会所	140	150	290
第11	宇和島市立高光公民館	574	606	1,180	第50	戸雁集会所	404	453	857
第12	宇和島市立九島公民館	310	364	674	第51	是能集会所	227	257	484
第13	宇和島市立石応公民館	203	240	443	第52	宇和島市三間基幹集落センター	171	189	360
第14	宇和島市小池地区体育館	204	228	432	第53	大内集会所	208	227	435
第15	天満集会所	236	255	491	第54	中野中集会所	186	219	405
第16	宇和島市立三浦公民館西三浦分館	94	114	208	第55	告森消防詰所	94	103	197
第17	宇和島市立番城小学校屋内運動場	2,601	3,008	5,609	三間地区（8投票区）小計		2,167	2,479	4,646
第18	宇和島市立祝森公民館	539	625	1,164	第56	宇和島市立岩松公民館	773	910	1,683
第19	甘崎集会所	273	265	538	第57	津島やすらぎの里	259	310	569
第20	津の浦集会所	59	51	110	第58	近家集会所	176	217	393
第21	宇和島市役所宇和海支所	106	103	209	第59	宇和島市立清満公民館	246	254	500
第22	宇和島市立結出小学校	171	186	357	第60	増穂集会所	157	175	332
第23	宇和島市立蔦淵小学校	103	98	201	第61	山財集会所	257	298	555
第25	矢ヶ浜集会所	15	13	28	第62	宇和島市御楨地区自然休養村管理センター	116	134	250
第26	宇和島市立戸島小学校	111	99	210	第63	畑地コミュニティセンター	352	397	749
第27	嘉島集会所	30	25	55	第64	上楨集会所	14	11	25
第28	宇和島市役所日振島出張所	29	20	49	第65	宇和島市立下灘公民館	75	82	157
第29	喜路集会所	75	47	122	第66	須下集会所	58	65	123
第30	J A えひめ南能登出張所	40	35	75	第67	成集会所	43	43	86
(旧) 宇和島地区(30投票区) 小計		18,337	21,251	39,588	第68	平井集会所	86	89	175
第31	宇和島市立吉田公民館	573	668	1,241	第69	浦知集会所	147	146	293
第32	宇和島市立吉田小学校体育館	281	339	620	第70	単鳴集会所	184	198	382
第33	知永集会所	78	94	172	第71	脇集会所	131	133	264
第34	中浦集会所	215	241	456	第73	宇和島市立北灘公民館	235	259	494
第35	南君西集会所	153	143	296	第74	尻貝集会所	242	242	484
第36	大良集会所	18	18	36	第75	福浦集会所	24	26	50
第37	立目集会所	136	160	296	第76	旧宇和島市立南部小学校	160	171	331
第38	宇和島市立喜佐方公民館	238	244	482	津島地区（21投票区）小計		3,735	4,160	7,895
第39	河内中集会所	240	268	508	総計		27,747	31,815	59,562
第40	宇和島市立立間公民館	222	223	445					